

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第104期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水上 健
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂八丁目19番20号
【電話番号】	03（5857）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 管理本部長兼経理部長 藤吉 昭二
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂八丁目19番20号
【電話番号】	03（5857）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 管理本部長兼経理部長 藤吉 昭二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期連結 累計期間	第104期 第1四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	12,020	8,318	48,718
経常利益(百万円)	777	103	2,305
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	232	159	158
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	244	158	34
純資産額(百万円)	29,532	28,976	29,738
総資産額(百万円)	56,170	52,288	53,056
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	1.93	1.32	1.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.4	55.2	55.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第103期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の連結業績は、機械・プラント事業の国内及び物流システム事業における大型案件の減少により、売上高は83億1千8百万円（前年同四半期比30.8%減）となりました。営業利益は主に物流システム事業における受注の低迷や好採算案件の減少により7千1百万円（同90.4%減）、経常利益は1億3百万円（同86.7%減）、また四半期純損失は1億5千9百万円（前年同四半期は四半期純利益2億3千2百万円）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

機械・プラント事業

既受注の海外の大型LNG案件等は着実に推移しておりますが、国内案件が端境期を迎えたことにより当事業の売上高は54億4千2百万円（前年同四半期比15.8%減）となりました。また、海外の好採算案件の減少に伴い、営業利益は5億2千1百万円（同34.7%減）となりました。

物流システム事業

生協向けピッキングシステム・空港向け手荷物搬送設備など工事進行中の案件及び東日本大震災の復旧工事完了案件が売上計上されましたが、前期の受注低迷が影響して売上高は19億1千7百万円（前年同四半期比58.3%減）となりました。また、厳しい受注状況下での好採算案件の減少に加えて不採算案件の発生により、営業損失は5億3千2百万円（前年同四半期は営業損失1億1千2百万円）となりました。

建築事業

注力している老人福祉施設及び物流センターの新築工事が順調に売上計上されましたが、賃貸用共同住宅工事分野の業績低迷により収益確保が厳しい事業環境となっております。この結果、当事業の売上高は3億9千4百万円（前年同四半期比4.4%増）、営業利益は0百万円（同97.5%減）となりました。

その他

上記に属さないその他の売上高は5億6千3百万円（前年同四半期比1.3%減）、営業利益は1億2千9百万円（同11.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて7億6千7百万円減少し、522億8千8百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金、現金及び預金の減少によるものです。負債は、前連結会計年度末に比べて5百万円減少し、233億1千2百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べて7億6千2百万円減少し、289億7千6百万円となりました。これは、主に利益剰余金の配当によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、53百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 受注状況

当第1四半期連結累計期間における各事業の受注状況をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（％）
機械・プラント事業	8,734	234.4
物流システム事業	2,924	103.5
建築事業	166	26.6
合計	11,825	164.8

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,730,741	同左	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	138,730,741	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	138,730,741	-	18,580	-	1,102

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,126,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,703,000	119,703	-
単元未満株式	普通株式 901,741	-	-
発行済株式総数	138,730,741	-	-
総株主の議決権	-	119,703	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区東砂八丁目19番20号	18,126,000	-	18,126,000	13.06
計	-	18,126,000	-	18,126,000	13.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,771	7,187
受取手形及び売掛金	11,630	9,571
有価証券	3,999	5,999 ¹
リース投資資産	2,462	2,353
商品及び製品	1	1
原材料及び貯蔵品	584	650
仕掛品	6,793	6,565
繰延税金資産	147	203
その他	566	930
貸倒引当金	166	144
流動資産合計	33,792	33,318
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,333	2,301
機械装置及び運搬具(純額)	1,040	988
工具、器具及び備品(純額)	204	215
土地	8,914	8,924
建設仮勘定	53	40
有形固定資産合計	12,545	12,470
無形固定資産		
無形固定資産	281	263
投資その他の資産		
投資有価証券	5,199	5,010
繰延税金資産	395	440
その他	1,165	1,113
貸倒引当金	324	329
投資その他の資産合計	6,437	6,235
固定資産合計	19,264	18,969
資産合計	53,056	52,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,224	1,766
短期借入金	1,381	1,352
1年内返済予定の長期借入金	3,221	3,113
未払費用	3,987	3,161
未払法人税等	587	341
前受金	6,790	6,483
リース債務	160	138
賞与引当金	240	-
受注損失引当金	304	254
完成工事補償引当金	228	304
その他	456	2,657
流動負債合計	19,582	19,574
固定負債		
長期借入金	600	600
リース債務	204	186
繰延税金負債	65	64
再評価に係る繰延税金負債	2,174	2,174
退職給付引当金	302	324
資産除去債務	298	298
その他	90	90
固定負債合計	3,734	3,737
負債合計	23,317	23,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,104	1,104
利益剰余金	13,271	12,508
自己株式	3,750	3,751
株主資本合計	29,204	28,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118	50
繰延ヘッジ損益	5	1
土地再評価差額金	792	792
為替換算調整勘定	477	418
その他の包括利益累計額合計	426	425
少数株主持分	107	110
純資産合計	29,738	28,976
負債純資産合計	53,056	52,288

(2) 【 四半期連結損益及び包括利益計算書 】
 【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	12,020	8,318
売上原価	10,236	7,327
売上総利益	1,783	990
販売費及び一般管理費	1,036	919
営業利益	747	71
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	116	106
株式割当益	44	-
その他	32	15
営業外収益合計	200	129
営業外費用		
支払利息	7	4
持分法による投資損失	60	70
為替差損	97	16
その他	4	6
営業外費用合計	169	96
経常利益	777	103
特別利益		
固定資産売却益	7	-
投資有価証券売却益	-	3
事業譲渡益	23	-
貸倒引当金戻入額	20	-
特別利益合計	51	3
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	298	-
その他	0	0
特別損失合計	298	0
税金等調整前四半期純利益	530	106
法人税、住民税及び事業税	433	323
法人税等調整額	135	55
法人税等合計	298	267
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	232	160
少数株主損失 ()	0	1
四半期純利益又は四半期純損失 ()	232	159
少数株主損失 ()	0	1
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	232	160

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	548	67
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	76	63
持分法適用会社に対する持分相当額	5	5
その他の包括利益合計	477	2
四半期包括利益	244	158
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	250	160
少数株主に係る四半期包括利益	5	2

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年3月31日）		当第1四半期連結会計期間 （平成23年6月30日）	
1		1	当社が保有する商業用紙（1,999百万円）が平成23年7月4日に償還日を迎えるため、平成23年6月30日に同額の商業用紙の取得を約定しております。この結果、四半期連結貸借対照表の有価証券及び流動負債その他は、それぞれ前連結会計年度末に対し1,999百万円増加しております。
2	偶発債務 連結子会社以外の会社の営業上の債務に対し、債務保証を行っております。 トーヨーミヤマ工業(株) 389百万円	2	偶発債務 連結子会社以外の会社の営業上の債務に対し、債務保証を行っております。 トーヨーミヤマ工業(株) 130百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）	
減価償却費	166百万円	減価償却費	159百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	482	利益剰余金	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	603	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円) (注)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円)
	機械・プラ ント事業 (百万円)	物流システ ム事業 (百万円)	建築事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高							
外部顧客への売上高	6,466	4,604	378	11,449	571	-	12,020
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,466	4,604	378	11,449	571	-	12,020
セグメント利益 又は 損失()	797	112	7	693	116	62	747

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸業、リース業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	693
「その他」の区分の利益	116
全社費用(注)	63
その他の調整額	0
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業 利益	747

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円) (注)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円)
	機械・プラ ント事業 (百万円)	物流システ ム事業 (百万円)	建築事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高							
外部顧客への売上高	5,442	1,917	394	7,755	563	-	8,318
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	174	174	-
計	5,442	1,917	394	7,755	737	174	8,318
セグメント利益 又は 損失()	521	532	0	11	129	47	71

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸業、リース業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	11
「その他」の区分の利益	129
全社費用(注)	47
その他の調整額	0
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業 利益	71

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()	1円93銭	1円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	232	159
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	232	159
普通株式の期中平均株式数(千株)	120,466	120,432

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島村 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。